大蔵村芸術文化・スポーツ振興奨励金交付要綱

令和２年４月１日改正

（趣旨）

第１条　この要綱は、村民の芸術文化及びスポーツの高揚と振興を図るため、東北規模以上の各種競技会、コンクール等に出場した個人及び団体に対し、大蔵村芸術文化・スポーツ振興奨励金（以下「奨励金」という。）を交付することに関して必要な事項を定めるものとする。

（交付の対象者）

第２条　奨励金の交付対象者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。但し、中学生は中学校選手派遣補助金の交付対象とするため交付対象から除くものとするが、国民体育大会、全日本選手権大会等少年（高校）、成年（一般）の部で競技会に出場した場合は、この限りではない。

1. 村内に住所を有する個人
2. 構成員全てが本村に住所を有する団体
3. 構成員の一部が本村に住所を有する団体
4. 本村出身者（ただし、学生に限る。）で本村芸術文化・スポーツの振興に大きく寄与する者。
5. 前各号の規定に準ずるもので、村長が特に認める者又は団体

（交付の要件）

第３条　奨励金は、次の各号のいずれかの要件に該当する場合に交付するものとする。

1. 地区、県予選又は選考を経た東北規模以上の各種競技会

ただし、高校生及び大学生においては、過去の成績又はポイント制を導入している競技のポイントで出場資格を得る全国規模以上の競技会を含むものとする。

1. 国、県又はこれらに準ずる機関、公益及び一般財団法人、社団法人、新聞社等が主催する東北規模以上の大会やコンクールでの受賞
2. 村長が前２号に準ずると認める大会への出場若しくは受賞

（奨励金の額）

第４条　奨励金の額は、次の表に定める額とする。但し、これより他に村長が認めた場合は別に定めることができる。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業区分 | 区　　　　分 | 個人・団体別 | 交付回数 |
| スポーツ事業 | 国際大会（国外開催） | 個人　300,000円 | 当該年度１回交付 |
| 団体　300,000円 | 　　　〃 |
| 国際大会（国内開催） | 個人　100,000円 | 当該年度１回交付 |
| 団体　100,000円 | 　　　〃 |
| 全国大会 | 個人　 30,000円 | 当該年度複数回交付 |
| 団体　 50,000円 | 　　　〃 |
| 東北大会 | 個人　 10,000円 | 当該年度複数回交付 |
| 団体　 30,000円 | 　　　〃 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業区分 | 区　　　　分 | 個人・団体別 | 交付回数 |
| 芸術文化事業 | 国外の国際コンクール・コンテスト等に出場 | 個人　300,000円 | 当該年度１回交付 |
| 団体　300,000円 | 　　　〃 |
| 国内の国際コンクール・コンテスト等に出場 | 個人　100,000円 | 当該年度１回交付 |
| 団体　100,000円 | 　　　〃 |
| 全国規模のコンクール・コンテスト等に出場 | 個人　 30,000円 | 当該年度複数回交付 |
| 団体　 50,000円 | 　　　〃 |
| 東北規模のコンクール・コンテスト等に出場 | 個人　 10,000円 | 当該年度複数回交付 |
| 団体　 30,000円 | 　　　〃 |

２　第２条第３号の奨励金は、個人の金額に本村に住所を有する構成員数を乗じた額とする。ただし、団体の交付額を上限とする。

（交付申請手続き）

第５条　奨励金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、大蔵村芸術文化・スポーツ振興奨励金申請書並びに出場結果報告書（様式第１号）により出場した大会終了後、速やかに村長に申請しなければならない。

（交付決定）

第６条　村長は、前条の規定による奨励金交付申請があった場合は、その内容を審査し適当と

　認めたときは、交付金決定通知書（様式第２号）により、通知するものとする。

（奨励金の返還）

第７条　奨励金の交付を受けた者が、不正な方法で奨励金の交付を受けた場合は、奨励金を返還しなければならない。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附　則

　この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

様式第１号

令和　　年　　月　　日

大蔵村長　加 藤 正 美　様

申請者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名（個人名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

**大蔵村芸術文化・スポーツ振興奨励金交付申請書**

**並びに出場結果報告書**

標記奨励金について、下記のとおり申請します。

記

1. 大　会　名
2. 大会開催日
3. 大会会場

住　 所

1. 出場者及び団体名

５，住所又は在学等がわかるもの

６，成　　績　　・予選の結果（結果のわかるもの）

　　　　　・出場した大会の結果（結果のわかるもの）

＊予選大会並びに出場した大会の要綱・プログラム

表彰等を受けた場合は、その賞状等の写し、その他（大会の様子がわかる写真）

を別添すること。

様式第２号

令和　　年　　月　　日

団体名（個人名）

代表者　　　　　　　　　　　　　様

大蔵村長

**大蔵村芸術文化・スポーツ振興奨励金交付の決定について（通知）**

　　令和　　年　　月　　日付けをもって、交付申請のあった、大蔵村芸術文化・スポーツ振興奨励金について、厳正な書類審査の結果、大蔵村芸術文化・スポーツ振興奨励金交付要綱第６条により交付することが適当と認められたので、通知します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　記

奨励金の額　　金　　　　　　　　　円